

平成 24 年度 第 35 回 校内放送指導者講座 報告

相模女子大学高等部
放送部顧問 吉田豪

平成 24 年 12 月 26 日・27 日に行われました校内放送指導者講座に参加させていただきました。昨年に引き続き 2 度目の受講となります。参加するにあたりお世話になりました事務局の先生方に心より感謝いたします。この報告が神奈川県放送部・放送委員会の活動の発展に少しでも貢献できれば幸いです。

【会場】

千代田放送会館

【日時・スケジュール】

12 月 26 日 (水)

10:00～10:30 … 受付

10:30～10:45 … 開講式

10:45～12:15 … 講座 1 「顧問交流」

昼食

13:00～14:30 … 講座 2 「実践発表：十人十色の発声法 ～鹿児島純心の取り組みから～」

14:45～17:00 … 講座 3 「アナウンス・朗読 審査講習」

17:00～17:10 … 諸連絡

17:30～19:30 … 懇親会

12 月 27 日 (木)

9:00 ～ 9:30 … 受付。

9:30 ～11:00 … 講座 4 「番組制作における法的注意点」

11:15～12:15 … 講座 5 「番組技術と模擬審査」

昼食

13:15～15:45 … 講座 5 「番組技術と模擬審査」

15:45～16:00 … 閉講式

昨年と比べると、実践発表が異なります。

(昨年は鳥取の米子工業高等専門学校の田中先生による番組制作でした。今回は前述の発声法です。)

・内容

7～9人ほどの班に割り当てられ、参加者約120名が14班に分かれて講習を受けました。講座1では班ごとに、講座3、5では前後席の教員間でのディスカッションを行いました。講座3と5は実際の模擬審査の経験そのものが重要ですので、今回はそれ以外について重点を置いて報告させていただきます。

講座1

班ごとに、自己紹介や現在の活動状況などを交えてフリートーク。

私の班では、部員確保や普段の活動、大会に向けた指導の方法などについて話をしました。

- ・音楽系部活動との兼ね合いで、録音場所の確保が難しい。
 - ・放送部と放送委員会、生徒会で連携し、業務内容と分担を明確にすると良い。
 - ・地道な活動を続け、学校への貢献の知名度を上げると、活動への「気遣い」が得られる。
 - ・地域のテレビ局と連携した活動で、生徒のモチベーションを維持発展させる。
 - ・活動のルーチン化ができていないので、普段の活動と大会に向けた活動がちぐはぐ。
 - ・全国大会はアウェーに感じる。県内での連携、「輪」「和」が重要だと思う。
 - ・顧問が楽しむことこそが一番重要なのではないか。
 - ・「楽しい活動」に突き進み、大会など評価を受けるものから逃げがち。そこで指導を行う。
- …などなど、書ききれないくらいの収穫がありました。

各班で書記が書き残したものを、事務局の先生方がすべてスキャンしてCD-Rにした上で、二日目の閉講式にて配布してくださいました。これを何らかの方法で共有できると良いのですが…。

講座2

鹿児島純心女子高等学校の廣尾理世子先生、永田真紀先生による実践発表でした。
中学高校ともに全国大会の常連校であり、普段の指導法は気になるところです。

・理想の発声

鹿児島純心では、

発声 = 骨格 × 筋肉 × タイミング

という発声の方程式を考えているそうです。

タイミングはともかく、骨格と筋肉は人によって違うわけですから、

自分の身体をいかに使って声を出すか、ということテーマにした発声練習が必要です。

(「スピーカーフェイス」というキーワードで表現しています)

・純心の発声レシピ

「健やかな息」と「響く声」のための理想の骨格は存在するので、それにいかに近づけるか、自分の身体で確認させる。

ポイント1

「身体ほぐし」—自分の身体が息の通り道であることをイメージさせる

- ①耳 : 引っ張る
- ②首 : 緊張をほぐし、上へ引き上げる
- ③背中 : 肩甲骨の間を開き、後ろから押す
- ④脇の下 : 支えながら持ち上げて落とす
- ⑤肚 : 身体全体を前のめりにする

ポイント2

「顔いじり」—顔はスピーカーであることを意識させる

- ①眉間 : 開く
- ②鼻の付け根 : 開く
- ③小鼻の脇 : ほぐす
- ④頬骨 : 上げる
- ⑤かみ合わせ : ほぐす
- ⑥上唇の上 : ほぐす
- ⑦下唇の上 : ほぐす
- ⑧舌の付け根 : ほぐす

ポイント3

「実演販売」—ギャラリーに変化を確認させる

- ①本人は、ギャラリーの反応から発声に変化が生じたことを自信と絶対評価へと昇華させる。
- ②ギャラリーは、他人の声に対する興味と、変化を聴き分けることができた感動を得る。

・純心の発声練習の目的

- 1、自分の身体を意識すること
- 2、自分の声に興味を持つこと
- 3、自分の声のベクトルをイメージすること
- 4、他人の声に関心を持つこと

なお、身体ほぐし、顔いじりともに毎日行う必要はなく、普段の練習以外の、一種のショック療法として気楽に行うと良いとのこと。ただ、行う際は他の部員が見ている前で行う（「実演販売」と呼んでいました）ことが大事です。

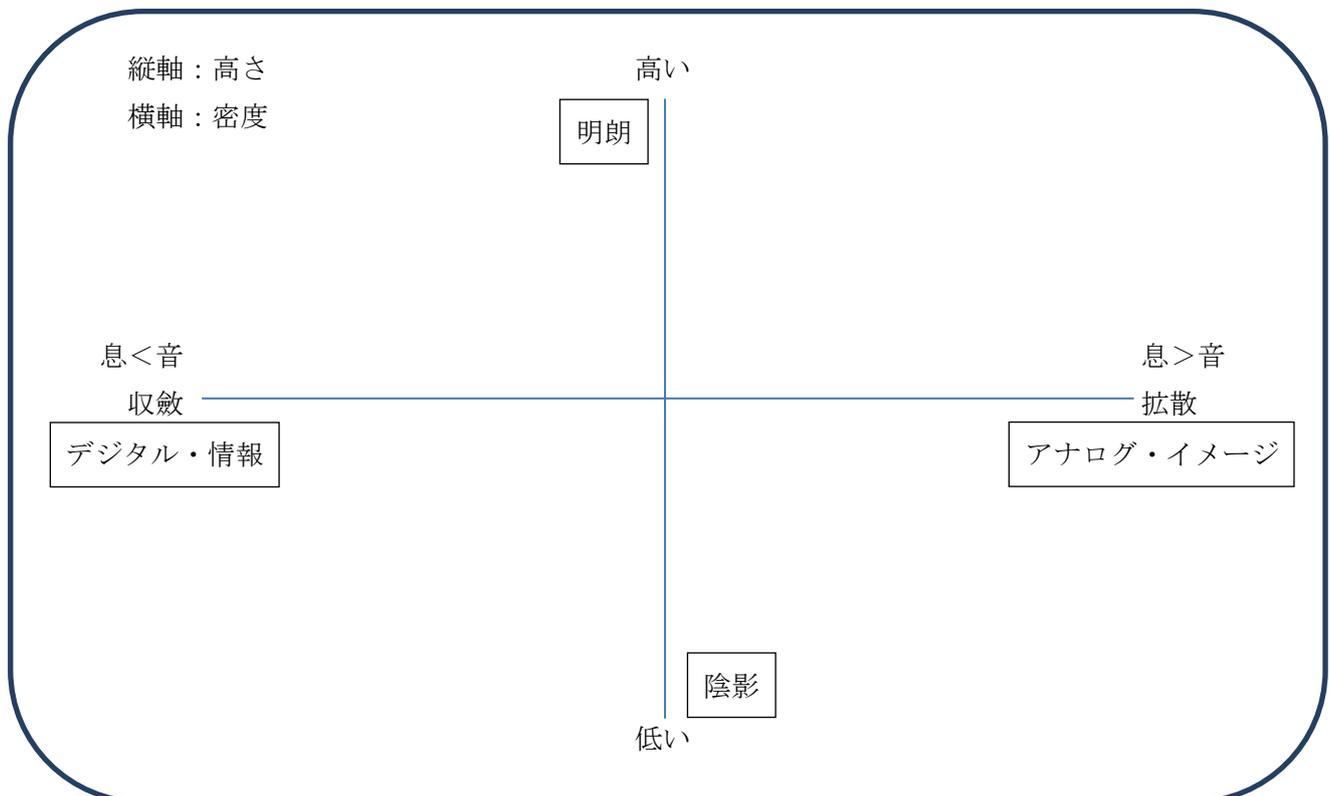
男女3名ずつの高校生（東京の高校生です）を相手に実演し、実際に声が変わっていく様を見ましたが…あまりの変化に驚きました。

参考図書として、

『自然体のつくり方 ―レスポンスする身体へ―』 齋藤孝（太郎次郎社）

『発生と身体のレッスン ―魅力的な「こえ」と「からだ」を作るために―』 鴻上尚史（白水社）
を挙げられていましたので、興味のある先生はぜひご確認ください。

鹿児島純心が分析に使用している音色マトリックスを紹介します。



講座3

NHK 放送研修センターの山田敦子先生による解説を交えた模擬審査を行いました

講座5

NHK ラジオセンターの荻山恭平先生による解説を午前中に行い、午後、模擬審査を行いました。

模擬審査については、N コンの準決勝に進出した生徒（or 作品）を4名（or 本）ずつ行いました。内容については割愛し、講座5での内容を中心に報告します。

評価される作品とは、

- ①テーマが明確で ②主人公が定まっいて ③ラジオならではの作品

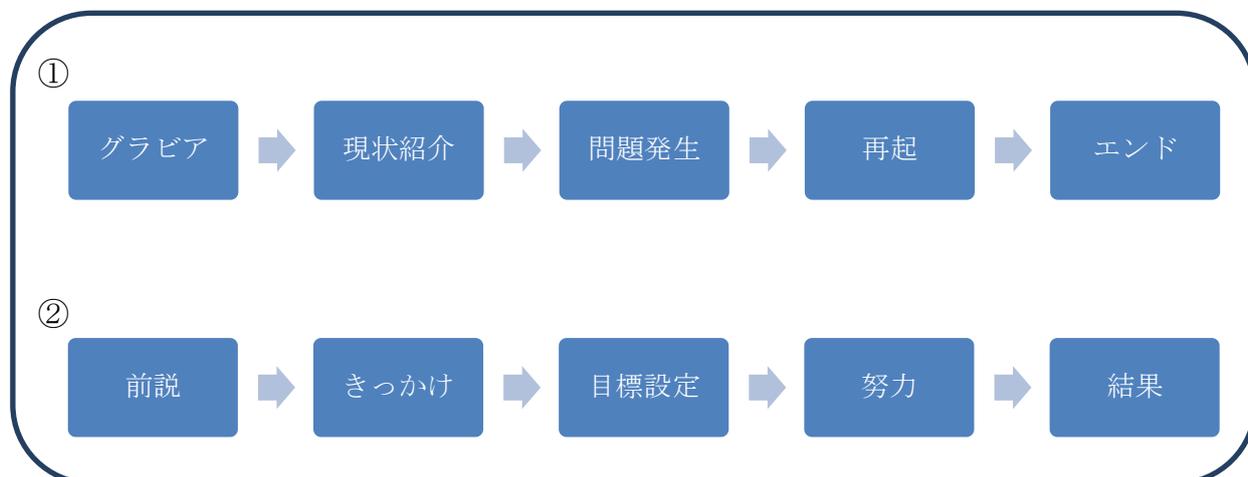
という、当たり前の結論を再確認しました。

しっかりとした取材をして、そのインタビューのみに頼るのではなく、構成や演出を整理してテーマを明確にして分かりやすい作品を作る。また、その際のテーマあるいは演出において、ラジオならではの味付けができればラジオ作品として及第点、あとはテーマと品質で勝負。

模擬審査の作品で、沖縄の基地問題を取り上げた作品がありました。社会派なテーマだな、と最初は感じていたのですが、2名の登場人物が人物背景の説明が不十分なままで出てきたり、インタビューをそのまま長時間流したり、その割にはインタビューの音質が劣悪だったり…。伝えたいテーマが大きすぎて、作品としてのまとまりに欠けてぼやけてしまっていました。

とにかく多く取材を行い、何を伝えるべきか、誰の言葉を伝えるべきか、などの取捨選択を十二分に行う必要性を感じました。

荻原先生から紹介された、ラジオドキュメントの構成パターン2種類を転載します。



講座4

NHKの法務部弁護士 梅田康宏氏より、著作権についてお話を伺いました。昨年度同様、著作権に関する基本的な原則や考え方からご説明頂きましたので、その部分の再掲並びに改正される著作権法のポイント、「写り込み」について報告します。

まずは基本的な考え方ですが、

- ・ 数学や英文法の問題、折り紙の折り方、料理の作り方などは保護されない。
- ・ ノンフィクションやドキュメンタリーの「事実」部分は保護されない。
- ・ 演出やストーリー展開などで、先行する複数の作品で用いられている表現は「ありふれた表現」であり、保護されない。
- ・ 建物など、屋外に存在するものには著作権は発生しない。東京スカイツリーや東京ドームもOK。ただし、撮影禁止の場所（私有地や敷地内など）からの撮影をすると不法侵入に問われる。
- ・ 撮影時に入り込んでしまったBGMは、気にならないレベルならOK。この基準は曖昧で、はっきり聞こえない、あるいは短時間であるなど、作品に積極的に取り入れてなければ…だそうです。
- ・ NHKで番組を作る際には、著作権だけでなく、放送倫理の面からも気を付けている。

というのがポイントです。

キーワードとして、著作権法から「権利を定め」「公正な利用」「権利の保護」「文化の発展」をピックアップして説明頂きました。

写り込みについては「付随対象著作物の利用」とされ、分離することが困難で軽微な構成部分であれば問題ない、ただし著作権者の利益を不当に害さなければ。

…という、ふんわりしたものだそうです。

文化庁は、意図的な「写し込み」は含まないと説明していますが、明確な線引きは難しく、また、「典型的には1～2割なら軽微」ともしていますが、何を以て「1～2割」なのか不明。

今回ポイントとなっている「付随対象著作物」は、多くの場合「公開美術」であり、著作権法上の「引用」で説明できるものがほとんどであるとの考えがあります。私有地以外の場所での撮影に写り込んだものは、大部分は問題ないのではないか、という状況です。

もちろん、今回の写り込み問題はあくまで著作権法上での話ですので、世界的に有名なネズミ等が画面に写り込むなどすると、民事での問題になります。また、不特定多数の人が映るような映像を撮影する際には、「～高校の放送部が撮影している」旨を明示することも重要だと、講座5の荻原先生もおっしゃっていました。

以上を報告とさせていただきます。

この二日間で得たことを今後の指導に活かし、生徒たちの作品制作力アップを目指したいと思います。

平成24年度(第35回)校内放送指導者講座 報告

白鵬女子高等学校 杉崎輝久

1日目 平成24年12月26日(水)

受付 10:00~10:30

開講式 10:30~10:45

挨拶 植田祐一先生(全放連・コンテスト運営委員長 埼玉県立大宮東高等学校)

- ・ 今回の講座でコンテスト審査のスキルアップ向上を図って欲しい
- ・ わたしたち自身(今回の受講者)が感性を磨くことが大切

講座1「顧問交流」 10:45~12:15(90分)

* テーマA(番組の素材の見つけ方)、テーマB(アナウンス原稿の書き方・読みの指導法)、テーマC(放送部指導解決策)、テーマD(その他)のグループに分かれて各高校の顧問同士で意見交流をしました。

* 12班ではテーマBについての意見交換をしました。

(普段の練習方法など)

・ 練習の流れとしては1発声・ストレッチ(腹式呼吸、ペットボトルを腹部に乗せ落さないように声を出す、発声させながら遊びの要素を取り入れる)2アナウンス原稿を書かせて読ませる

・ ハミングさせる、常に部員のそばについて指導(NHKニュースを読む、「アナウンス辞典」を活用する、外郎売り)

・ 笑顔で声を出させる、口の動かし方に注意させる

・ 「有難う」「すみません」を表情・感情を込めて10回言わせる、発声練習の場所を視聴覚室やグラウンドなど変化をつけて「自分の声」を聞きながら練習させる

・ 手鏡で自分の表情を見ながら練習させる

(原稿の作り方)

・ ネタを積極的にとりにいかせる、各コンテストで入選した声(音声資料)を書き起こさせる(真似させる)

・ 相手が納得するまで話を練る、日頃から物事に関心をもたせる、想像力を育てる

・ 原稿の纏め方として1「校内放送・ニュース」を基礎にしている2部活動の紹介

・ 何分で収めるか後半部で調整する→そのために前半部で結論を伝えてしまう

・ 参考文献として『論理が伝わる世界基準の「書く技術」』(倉島保美 講談社ブルーバックス)『分かりやすく伝える技術』(池上彰 講談社現代新書)

(審査する際注意する点など)

・ 耳で聞くので、一回で内容が分かるように工夫をする(構成、話の並べ方)

・ 誰に対して話しているのかを意識する

・ 何を始めに伝えるのか

・ 活舌・アクセント+内容がしっかり伝わってくるか(声、取材力、「はっとした」気付きがあるか、伝えたい内容があるか)

・ 朗読では、その場面を思い浮かぶかどうか

・ 耳で聞いて分かるのがすべて、伝えたい内容が適切に配置されているか

・ 内容(原稿)が重視されている取材か、話し言葉になっているか

・ 朗読は耳で聞いて「分かる」ものを高得点とする

・ どこまで「聞きたい」と思えるのか、最後まで聞きたいという内容・話し方か

昼食 12:45～13:00 (45分)

講座2「実践発表 十人十色の発声法～鹿児島純心の取り組みから～」

13:00～14:00

講師 鹿児島純心女子高等学校 廣尾理世子先生 永田真紀先生

- ・自分に興味をもつことは、相手・人に興味をもつことに繋がる
- ・顔の作り方で声が決まる
- ・すぐに声を出せるアナウンサー・・・番犬をイメージ「ワン」の鳴き方と同じ
- ・タイミングが大切、足を一步前に出すだけで違ってくる
- ・鼻の付け根、額、をほぐし、押すと声を通り、大きくなる
- ・肩甲骨・耳たぶ・目元・掌をほぐしたり、押さえたりしても声に変化がみられる
- ・複数の顧問がいることで、一人では分からない・気付けない変化に気付ける
- ・生徒に応じて指導・方法を変えていく
- ・なるべく顧問は部員を褒めず、他で褒められる機会をつくると伸びる

講座3「アナウンス・朗読・審査講習」 14:15～17:00

講師 NHK放送研修センター・日本語センター

エグゼティブアナウンサー 山田敦子先生

楽器としての声、内的（感情的）な読みについて

審査の難しさ・・・聞き逃しができない（一期一会）、評価の基準をきちんとさせる

* 実例（コンクール入賞した録音）を聞き、グループ毎に審査、その判断基準について意見交換をしました。

（アナウンス）【 山田先生のコメント 】

- ・「読む」のではなく「話す」ように・・・どうして読んでしまうのか
- ・うねり・しゃくりは、「話す」ようにかえれば消えていく
- ・「話そう」「話したい」という動機・気持ちが自分の中から出てくるものを表現する
- ・一人ひとりに語りかけるようにするとよい

（朗読）【 山田先生のコメント 】

- ・イメージを持って読むと違ってくる
- ・自分の体験と響きあわせているか
- ・会話文の間（長短）をつける、変化させることが大切
- ・人物造形をしっかりさせる
- ・台詞に「内面」まで踏み込んでいるか否か
- ・イントネーション・音の上げ下げを意識する

2日目 12月27日（木）

受付 9:00～9:30

講座4「番組制作における法的注意点」 9:30～11:00 (90分)

講師 NHK総合リスク管理室 法務部弁護士 梅田康宏先生

- ・NHK番組の制作・放送・取材・紹介に関するクレーム・裁判の対応の担当
- ・番組制作は文化の発展に寄与することが大前提

- ・表現の自由を制限する法律でもある「著作権法」
- ・著作物は死後50～70年存在する
- ・酷似した作品のバランスや保護する例外のケースを常に考えておく
- ・「表現」だけが著作権法で保護される
- ・「表現」における「アイデア」は保護されない
- ・「事実」と「表現」は、細かく区分して保護するかしないかを判断する
- ・ありふれているか否かがポイントとなる
- ・似ているパロディー・オマージュはありふれた表現として踏み込まない
- ・「写り込み」は著作権の対象となるが「写し込み」は対象とならない
- ・二次著作物でも、屋外は適応外となる
- ・「ドラマ」である場所を示している（「引用される」）ものは「写し込み」となる
- ・プライバシーと関わるものについては「消し方」「加工の仕方」に注意が必要

講座5「番組技術と模擬審査」 11:45～15:45（60分、150分）

講師 NHK ラジオセンター 専任ディレクター 萩山恭平先生

* 前半は萩山先生の講義、後半はNHKコンクールで入賞した作品を基に各グループで模擬審査を行い、意見交流をしました。

（萩山先生の講義）

- ・ラジオ番組は「音」が頼りで、言葉と音によってつくられる、表現力が大切
- ・「知りたい」「聞きたい」のモチベーション
- ・取材したストーリー・・・一文からイメージを広げていく
- ・取材した事実からストーリーをつくっていく
- ・問題提起→どうなっていくのか→成長する姿を描く
- ・スポーツ・・・結果を求められる、優勝するには理由がある
- ・伝えるタイミング→いま、なぜこのテーマなのか
- ・ナレーション・BGM・インタビュー・取材で取れた音を重視しうまく活用
- 主人公の思い→描きたい人をよく取材する
- ・テーマ→ストーリーのイメージ→取材→「事実」に基づいてストーリーをつくる→ロケ
- 編集の繰返し、現場へ足を運ぶ
- ・「フラガール」「ボブフレーの紹介」のラジオ番組を紹介しながら、番組制作のポイントを解説・・・「シーンの変わり目は音で示す」「一文は一息で（聞きやすい・話しやすい）」
- 「『です・ます』や体言止めも効果的（リズムを生む）」「テレビは映像を主にしたコメントを」「ラジオのコメントは『語感』ですべてを説明する」「コメントの付け方の違い（テレビ・ラジオ）を聞き比べてみる」

（後半模擬審査での萩山先生のコメント[全体を通して]）

- ・分かりやすさ・相手にしっかりと伝えられているかが大切
- ・構成・・・丁寧ににつくっていく必要がある
- ・NHKラジオセンターは若者をターゲットにしている（多くの若者にラジオに関心を持ってもらいたい）
- ・ラジオで表現力を磨く（コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力）
- ・ナレーションの声の幅（音に幅をもたせる、意識をもたせる）

- ・自分の姿をみる、聞く、第三者にみてもらう機会をもつ
- ・インタビューが多すぎると単調になる（シークエンスのメ・切れ目にインタビューを使う、効果音を入れる、ひとの思いをコメントで説明する）
- ・取材・・・興味をもつこと・知りたいこと・聞きたいことを訊く→相手の言葉のなかに次の言葉のヒントがある（相手の話をよく聞く、もっと引き出していく）→次の聞きたい内容のヒントが含まれている
- ・事前に「仮説」をつくっておく
- ・普段の生活からコミュニケーション力を鍛えておく
- ・「内輪受け」になりすぎない内容にし、審査員を意識する
- ・ネタに関する指導の仕方・・・やりたいことをやらせる、よくない部分についての指摘をしっかりと説明する、テーマをかえて勧めるのも手、普段からアンテナを張って引き出しを沢山もっておく

閉講式

15:45～16:00

挨拶 植田祐一先生（全放連・コンテスト委員長）

- ・審査に厳密な正解はない
- ・よりよい「審査」をするためには、たくさんの作品を聞き、自分の感性を磨いていくしかない

【 2日間の講座を受講して 】

今回の講座を通して、これまで自分のなかで明確でなかった「審査の基準」やどのような視点・判断で作品に接するのかについて理解することができました。ただ技術的に優れている、上手く読んでいるだけではなく、アナウンスなり朗読なりその発表者がどのような動機・思いでその作品と向き合い、自分自身を通して「形」にしているのか、の過程がなければ、コンクールの発表といえども単なる「競争」「優勝狙い」にしかありません。そこに「内なる」何かがなければ発表する意味・意義すらないのでしょうか。

「審査」することは、そのひとつもつすべての「人間力」を賭してすることに値します。そのためにも、日々自分自身の「感性」「人間性」も磨いていく必要があります。これからもその部分を豊かにしていかなければならないと、この講座を受講させていただき強く思いました。